

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【佐賀県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
佐賀県	【重点】SAGA未来デザイン事業	273 万円 (204 万円)	3/4	新社会人を対象とした、ライフデザインセミナーの開催や、県ホームページへの情報掲載、啓発冊子の配布により、将来のライフデザインを自ら考え描き、結婚や妊娠・出産に対する前向きな機運を醸成するもの。
	【重点】子育てをアプリで応援事業	823 万円 (548 万円)	2/3	現在運用しているアプリにおいて、機能の拡張を行うほか、企業や関係セミナーでアプリの周知を行うもの。
	【重点】マイナス1歳からのイクカジ推進事業	463 万円 (308 万円)	2/3	セミナーやワークショップの開催などにより、妻の妊娠期から男性の家事育児への参画、育児休暇取得の促進を図り、夫婦の妊娠・出産に対する前向きな機運の醸成、夫婦間のパートナーシップの醸成を目指すもの。
	縁カウunterさが事業(センター運営費)	4,391 万円 (2,726 万円)	2/3	さが出会いサポートセンターの運営により、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出するとともに、社会全体で、出会いや結婚を応援する機運を高めることを目的として実施するもの。
	縁カウunterさが事業(セミナー強化事業)	188 万円 (125 万円)	2/3	会員向けスキルアップセミナーの開催及びセミナー前後のスタッフによる個別相談会の実施するもの。
唐津市	【重点】唐津市民の結婚に関するアンケート調査事業	114 万円 (62 万円)	2/3	唐津市在住の20～30代に対し、結婚に関する意識調査を実施し、市の婚姻率改善に向けた戦略策定につなげるもの。
みやき町	婚活支援事業	288 万円 (192 万円)	2/3	婚活支援事務局を運営し、婚活セミナー、イベント、登録者間の交流会を実施するもの。
計		6,540 万円 (4,210 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
多久市	多久市結婚新生活支援事業	375 万円 (250 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 <<国の交付要件>> ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
嬉野市	嬉野市結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
神崎市	神崎市結婚新生活支援事業(仮称)	870 万円 (580 万円)	2/3	
吉野ヶ里町	令和5年度吉野ヶ里町結婚新生活支援事業	300 万円 (200 万円)	2/3	
基山町	基山町結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
上峰町	令和5年度上峰町結婚新生活支援事業補助金	696 万円 (464 万円)	2/3	
玄海町	玄海町新婚生活応援事業	90 万円 (60 万円)	2/3	
有田町	有田町結婚新生活支援事業	210 万円 (140 万円)	2/3	
白石町	白石町結婚新生活支援事業	230 万円 (153 万円)	2/3	
計		3,251 万円 (2,167 万円)		

※1万円未満は切り捨て